

# 企業物件を対象とした 地震危険補償のご案内

Chubb | Property

CHUBB®



## 建物、什器備品、機械設備などへの地震の補償は万全ですか？

火災保険だけでは、地震による火災・爆発・破裂・損壊・埋没等の損害は補償されません。「地震火災費用保険金（※）」を除く東日本大震災では震源から400km離れた首都圏でも大きな被害が出ています。「地震危険補償」を付けた火災保険をおすすめします！

※ 「地震火災費用保険金」  
弊社の各種火災保険約款では、地震により火災が発生し一定以上の損害を被った場合等に限り、緊急に必要な費用の一部に充当していただくものとして地震火災費用保険金が支払われます。詳しくは各種火災保険のパンフレット等をご参照ください。

## チャブ保険がおすすめする地震危険補償

### 1. 地震危険補償とは？

『地震危険補償』は、火災保険では補償されない地震による損害を補償するものです。火災保険に『地震危険補償特約（支払限度額方式）』または『地震危険補償特約（縮小支払方式）』を付帯してご契約いただく必要があります。

### 2. 地震危険補償により保険金をお支払いする場合

この地震危険補償では以下の損害に対して保険金をお支払いします。原則①から⑤をセットでお引き受けします。

保険金をお支払いする損害	 地震または噴火による火災、破裂または爆発によって生じた損害	 地震または噴火によって生じた損壊、埋没または流出の損害	 地震または噴火による津波、洪水その他の水災によって生じた損害
--------------	--	--	---

### 3. 地震危険補償で保険金をお支払いできない主な場合

- 物的損害がない機械設備等に生じた、振動・停電等による故障、変調など
- 地震による核燃料物質等（汚染された物を含む）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故
- 噴火による汚損・擦り傷、塗料の剥がれ落ちその他単なる外形上の損傷であって、保険の対象の機能に直接関係のない損害

### 4. 補償の対象となるもの

この地震危険補償の対象は以下の物件とします。

建物（居住部分のない事業専用の建物に限りません。）、屋外設備・装置、機械設備、什器・備品、商品（または製品、原材料等）

【この地震危険補償の対象にはできないもの】は以下のとおりです。

「動・植物」、「組立、据付中の機械、設備、装置」、「自動車、自動二輪車、原動機付自転車」、「自転車」、「敷地内車両」、「現金、小切手、有価証券」、「稿本、図面、帳簿類」、「貴金属、宝石、宝飾品、書画、骨董品」、「野積の動産」、「生鮮食料品、冷凍冷蔵物」

一般住宅、居住部分のある店舗併用住宅の建物および家財は「家計地震保険<sup>(※)</sup>」の補償対象となり、今回ご案内する「地震危険補償」の対象外になりますのでご注意ください。

※ 「地震保険に関する法律」に基づく『地震保険』は居住用の建物（住宅）や生活用の動産（家財）を保険の対象とするもので、専用店舗・事務所・作業所・工場などの建物、機械・設備およびそれらに収容される什器・備品等は保険の対象とすることが出来ません。

### 5. ご契約方式と保険金のお支払い例

**ご契約方式** 地震危険補償の契約方式は以下の2通りの方法があります。

#### ① 縮小支払方式

実際に発生した損害額から控除額<sup>(※)</sup>を差し引いた額に、あらかじめ決めておいた縮小割合(%)を乗じた金額を支払う方式。

※実損害額から自己負担額として控除される金額をいいます（免責金額ともいいます）。

#### ② 支払限度額方式

あらかじめ決めておいた支払限度額まで、損害額から控除額<sup>(※)</sup>を差し引いた額を支払う方式。

#### 保険金のお支払い例

##### ① 縮小支払方式

保険金額（保険価額）：10億円  
縮小割合：50%  
地震により被った損害額：5億円（実損害額）  
控除額（自己負担額）：10万円

##### 【お支払いする保険金の額】

（実損害額：5億円 - 控除額：10万円）× 縮小割合：50% = 249,950,000円

##### ② 支払限度額方式

保険金額（保険価額）：10億円  
支払限度額：5億円  
地震により被った損害額：5億円（実損害額）  
控除額（自己負担額）：5,000万円（保険金額の5%）

##### 【お支払いする保険金の額】

（実損害額：5億円 - 控除額：5,000万円）= 450,000,000円

### ご注意

- ① 対象となる建物の所在地、建物構造、階数、建築年、建物や什器備品等の保険金額等のお見積りに必要な情報をお知らせください。（お知らせいただいた情報によりましては、お引き受けできない場合もありますのでご了承ください。なお、木造建物、1981年以前に建築された建物のお引き受けは原則対応できません。）
- ② このちらしは「地震危険補償特約（支払限度額方式）」、「地震危険補償特約（縮小支払方式）」の概要を説明した補足資料です。ご不明な点、補償内容やご契約手続等の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

### 取扱代理店

#### 保険システム株式会社

〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27

NBF新潟テレコムビル10階

Tel：025-243-7374 Fax：0120-75-4351（フリーダイヤル）

Url：http://www.hokensystem.co.jp/

E-Mail：main@hokensystem.co.jp

### 引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社 P&C 本部

2016年10月1日、「エース損害保険株式会社」から社名変更

〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29

ガーデンシティ品川御殿山

03-6364-7140（代）

www.chubb.com/jp

Chubb. Insured.<sup>SM</sup>